

なみえの未来をともにつくります

 なみえ

議会だより

2005.8.1

No. 109

どうかわる
国民健康保険税？



6月定例会

おもな質疑	P2～4	一般質問	P7～18
視点・論点	P5	議会活動の近況・	
委員会報告	P6	町民の声	P19～20

17年度 国保税

医療一般分 △5,753円
世帯平均で (△ 3.5%)
介護分 +4,903円
世帯平均で (+16.7%)

平成 17 年第 3 回浪江町議会定例会が 6 月 13 日から 17 日までの 5 日間の会期で開催され、一般質問には 11 人が登壇するなど活発な質疑が交わされました。

今議会に提案された議案は、浪江町国民健康保険税の一部改正・平成 17 年度浪江町一般会計補正予算など 8 の議案、報告 3 件、議員発議による意見書 1 件、追加人事案件が提案され、いずれも原案どおり可決・同意されました。

請願・陳情では、請願 1 件（採択）、陳情 1 件（採択）が審議され、意見書 1 件を関係機関に提出しました。

国民健康保険税率 一部改正について

国保税は、医療費支出見込みから国などの補助金と医療機関での自己負担分を差し引いた額を基礎数値に、4 項目の算定基準により計算した合計額で決められます。（賛成多数で可決）

低所得者世帯 減額は

質問
低所得者世帯の軽減で、第 1、第 2、第 3 軽減の 1 人平均税額と世帯平均の税額はいくらか。

税務課長

特に第 1、第 2、第 3 軽減の 1 人当たり及び 1 世帯当たりの分析はしておりません。第 1 から第 3 をひつくるめた軽減世帯の医療一般分 1 世帯当たりは、4 万 1 2 7 7 円、1 人当たり 2 万 3 7 5 円となります。

マリナーパークなみえ 設置条例の一部改正について

パークゴルフ場プレー料金について、利用状況及び現場管理上、実態に即した料金に改正するものです。（賛成多数で可決）

質問

3 コース分プレー費 4 0 0 円が新料金体系では 5 0 0 円、なぜ値上げするのか。

産業振興課長

利用状況及び現場管理運営上、また近隣市町のプレー料金を考慮した結果、今回の新料金体系でプレーしていただきます。

プレー費を一本化（1 日し、大人 5 0 0 円、小人 2 5 0 円）

■条例改正の内容

	課税項目	今年度	前年度	対前年比
国保税	一人当り	29,900円	30,400円	△ 500円
	所得割額	7.10%	6.76%	+ 0.34%
	資産割額	33.40%	33.40%	± 0%
	世帯当り	28,200円	29,400円	△ 1,200円
	世帯平均	160,430円	166,183円	△ 5,753円
介護保険	課税項目	今年度	前年度	対前年比
	一人当り	10,400円	8,600円	+ 1,800円
	所得割額	1.42%	1.09%	+ 0.33%
	資産割額	9.97%	8.19%	+ 1.78%
	世帯当り	6,300円	5,200円	+ 1,100円
世帯平均	34,320円	29,417円	+ 4,903円	

補正予算について

一般会計

歳入・歳出それぞれ92万円を追加し、総額を70億8092万円としました。

(全会一致で可決)

学力向上対策は

質問

学力向上拠点形成事業の方針は。

教育長

この事業は県内17校が選ばれ、相双からは浪江中と原町一中です。浪江中には今後3年間で60万円以内の範囲で支出されます。

質問

ゆとり教育の結果、なぜかけりが出てきたのか。

教育長

かげりというのは日本全体としてという意味です。浪江町がそうであるということではありません。

教えるべきことはきちんと教えて、その基礎の上に立って子供が自発的に学習するように導いていくのが最も肝要であると認識しています。

質問

学社融合事業等を利用して、小学校に於いて英語の授業を取り入れられないものか。

教育長

小学校の英語教育は教科としては制度上ありませんが、総合的な学習の一環として学社融合事業の中で英語力のある社会人を学校に招き、英語の指導してもらっています。

国民健康保険事業 特別会計

国保税本算定のための歳入歳出の見直しによる補正で、歳入歳出それぞれ2362万円を追加し、総額を20億791万円としました。(賛成多数で可決)

条例改正

○浪江町税特別措置条例の一部改正について

(賛成多数で可決)

○浪江町公民館条例の一部改正について(全会一致で可決)

報告

マリナーパークなみえの 決算報告

恵まれた自然環境を活かしたイベントの開催、スポーツ施設を利用した各種大会を開催し、地域住民の健康増進やスポーツ振興に努めました。新施設として27ホールのパークゴルフ場がオープンし多くの利用者があ

り、年間の入場者数は5万9千9百人(前年対比131:1%)の実績になりました。
決算については、収入が881万円、支出が9446万円、前期繰越金1004万円から差し引くと439万円の次期繰越金になりました。



プレーを楽しむ
中国興化市訪問団

採択

みなさんから出された 請願・陳情

採択された請願

■林道の拡幅整備に関する請願書

[請願者]

加倉行政区長 岸 眞
外1名

採択された陳情

■国に、義務教育諸学校の学校事務職員・栄養職員を含めた義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書

[陳情者]

福島県学校事務労働組合
執行委員長 阿部 靖彦

議員発議の 意見書

■義務教育諸学校の学校事務職員・栄養職員を含めた義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

[提出先]

内閣総理大臣 財務大臣
文部科学大臣 総務大臣

いこいの村なみえの 決算報告

平成16年度実績は、総売上2億4754万円であり、対前年比1328万円の減収となり、人件費等の抑制を図ったが508万円の赤字計上となりました。累積損失金は1億1617万円となります。

質問

いこいの村累積赤字1億1600万円の対策と存続は。

町長

公益法人として利益の追求をできないのがネックになっており、また民間との競争にも考慮

しています。多少無理をしても存続をしていくための経営努力を続けていきます。

繰越明許費

一般会計の教育費で請戸小学校改修事業費の1392万円を平成17年度に繰り越します。

人事

刈野財産区管理会 委員の選任

7名の方が、原案どおり全会一致で同意されました。

津島財産区管理会 委員の選任

7名の方が、原案どおり全会一致で同意されました。

選挙管理委員会委員 及び補充員の選任

紺野 壽幸 石崎 収
山崎 磐 三瓶 義人
今野 勤 石井 啓輔
佐々木保彦

佐々木 勝 渡部 忠綱
川久保昭治 岸 眞
佐藤 一郎 吉田 文孝
佐藤 光衛

農業委員会委員の 推薦

農業委員の任期満了により議会推薦として、4名の方を推薦しました。

紺野 榮重 佐々木恵寿
吉田 陽子 渡辺 栄子

4名の方が、選挙管理委員に選ばれました。
大塚 功 山本 芳子
高田 真弓 岡田 和雄
4名の方が、補充員として選ばれました。
山田 耕収 牛来 紘子
池田 良則 岡田 貞子

視点・論点

まぜればごみ、分ければ資源

平成17年度4月1日からの「ごみの分け方や出し方」が変わりました。

新たにプラスチック製容器包装ごみが増えて4種12分類

論点 1
なぜ変えた

Q なぜ4種12分類に分けなくてはならないのか。

A 双葉地方広域市町村圏組合でのごみ処理基本計画に基づいて、郡内8カ町村の協議で決まりました。

ごみ分別を徹底し、再資源化することにより資源の有効利用と可燃ゴミの軽量化が図られ、コスト削減になります。

論点 2
町民の理解は

Q 町民は理解しているのか？何箇所でも説明会をしたのか。

■説明会をした場所と回数

地域単位	34
行政区単位	19
企業	2
各種団体	13
合計	68

地球規模での温暖化防止の啓発のためにもこれからも要望があれば説明会に力をいれていきます。

論点 3
収集は

Q 広域圏のごみ袋は以前から値段が高い。

A 受益者負担・自治体負担割合の違いであります。

資料

★資源ごみとして取り扱うもの	
プラスチック製容器包装ごみ袋	25円
ペットボトル用ごみ袋	25円
ビン類、カン類ごみ袋	25円
★資源ごみとして取り扱えないもの	
不燃用ごみ袋	50円
可燃用ごみ袋	大50円・小30円
★古紙類	無料

Q ごみの分別が複雑化するのではないか。法投棄が増えてくるのではないかと。

A 現在10名の監視員に平成16年、17年とお願いをして山林、河川、海岸等への不法投棄防止の監視と指導をしてもらっています。行政区単位での監視をボランティアで始めたところもできました。

Q リサイクルハウスの設置場所は。

地区名	設置台数
浪江	9
幾世橋	4
請戸	2
大堀	7
荊野	6
津島	5
北部衛生センター	1
合計	34

平成17年度3ヶ所を予定しております。

Q 集積庫の補助金引き上げの考えは。

A 制作費に15万〜20万円かかるがそのうち、町より5万円の補助が得ます。(費用の2分の1以内、上限が5万円)引き上げの計画は今のところありません。

■問題点として

- 高齢者には難しいとの意見もある。
- 一般家庭の台所に何種類ものごみ箱を置くスペースがない。
- 分別はセンターに集積し専門の人が分けたほうがよろきちんと分別され各家庭の負担が少ないのではないかと。



委員会 報告

各常任委員会で所管事務調査を次のとおり実施しました。

総務常任委員会

1、日時 6月27日(月)
2、視察地

公有財産・消防施設現地視察

- ① 請戸御壇の西分譲地
- ② 酒田分譲地
- ③ 御殿南分譲地
- ④ みどりが丘分譲地
- ⑤ 町有地 貯木場跡地
- ⑥ 津島支所
消防施設
- ① 幾世橋水防倉庫
- ② 浪江水防倉庫
- ③ 津島水防倉庫
- ④ 津島消防屯所
- ⑤ 小野田消防屯所予定地



請戸御壇の西分譲地を視察する委員会

文教厚生常任委員会

1、日時 6月23日(木)
6月29日(水)
6月30日(木)

2、施設訪問

- 6月23日
- ① 請戸小学校
- ② 浪江町児童館
- ③ 浪江小学校
- ④ 幾世橋小学校
- 6月29日
- ① 津島小学校
- ② 津島保育所
- ③ 津島公民館
- ④ 放課後児童クラブ
(旧津島公民館内)
- ⑤ 大堀小学校
- ⑥ 大堀幼稚園
- 6月30日
- ① 浪江東中学校
- ② 浪江中学校
- ③ 荏野小学校
- ④ 荏野幼稚園
- ⑤ 放課後児童クラブ
(荏野幼稚園内)



請戸小学校を
視察する委員会

産業建設常任委員会

1、日時 6月27日(月)
2、現地調査

- ① 常磐道谷津田工区
- ② 114号連結道工事
- ③ 津島活性化センター
- ④ 堆肥センター(津島地区、立野地区)
- ⑤ 請戸海水浴場開設予定地
- ⑥ 下水道処理施設
- ⑦ 酒井水源地

11 議員が質問

■橋爪光雄議員

- (1) 防犯の街づくりについて
- (2) ゴミ集積庫の設置と不法投棄について
- (3) 個人情報保護について

■佐藤文子議員

- (1) 高齢者が安全で安心して暮らせる制度づくりの取り組み
- (2) 通学路の安全対策
- (3) 働く女性（母親）の支援対策

■紺野榮重議員

- (1) 興化市との友好都市の件
- (2) 循環型社会構築の件

■渡邊文星議員

- (1) 浪江町南工業団地・取得休止に関し、地権者への説明責任と取得山林の管理について
- (2) 請戸海水浴場整備について
- (3) 町長の選挙公約の成果について
- (4) 財政計画について

■佐々木恵寿議員

- (1) 「もったいない運動」について
- (2) 裸参り並びに安波祭について
- (3) 町村合併について

■泉田重章議員

- (1) 地域安全条例の制定について
- (2) 屋外広告物の撤去について

■小黒敬三議員

- (1) 地域経済活性化対策奨励制度について
- (2) 合併か自立か、その対応策を問う

■佐々木茂議員

- (1) 中国興化市との友好都市の見直しについて
- (2) ゴミの分別収集について
- (3) 工場誘致について

■佐藤一男議員

- (1) スポーツ施設の改良・整備
- (2) 原子力発電所建設事業に対する町の位置づけについて
- (3) 点在する観光資源を活かしての開発

■佐々木英夫議員

- (1) 木造住宅の耐震診断事業スタートについて
- (2) 子育て支援と町活性化について
- (3) 個人情報保護とは

■馬場績議員

- (1) 政治姿勢について
- (2) 国保税の負担軽減について
- (3) 介護保険制度見直しの問題と対策について
- (4) 障害者支援とその対策について
- (5) 子育てと少子化対策について
- (6) 地域農業振興と対策について
- (7) 原発とエネルギー導入について

町政と問

このページには、質問された議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員3件までの質問、答弁をそれぞれ1,000字以内に要約しておりますので、ご了承願います。



|| 橋爪 光雄 議員 ||

町政と関り

一般質問

防犯のまちづくりを!!

防犯対策の強化を図れ

質問

児童を巻き込む犯罪が多発し、登下校中の子供達の安全確保は緊急課題となっております。地域安全パトロール隊のメン

バー構成とパトロール巡視報告書に対して、どのような対応をしているのか。

住民生活課長

町内の生活環境を守り、犯罪及び事故のない明るい地域づくりを推進することを目的に、平成14年8月に結成されました。当初は15名でスタートしまし



防犯に目を光らせるパトロール隊

た、現在17名(警察OB、PTA役員、防犯指導隊員)で町内を一班5名、3班編成で、週2回夕方5時半から約2時間、店舗、公園、駅周辺、パチンコ店、住宅街等を定期的に巡視しております。パトロール巡視報告書をいただき、防犯灯、公共施設等の破損、暴力団及び不審者等、必要に応じて関係団体・役場関係課と迅速な対応をしております。

質問

全国各地で防犯意識を高めるために、防犯ステッカーが活用され効果がでています。すべての公用車に安全パトロールの防犯ステッカーを装着する計画はあるのか。

住民生活課長

防犯意識の啓蒙と抑止効果が相当期待されると思いますので今後検討してまいります。

環境安全の取り組みを

質問

三程、畑川、焼築地域にごみ集積場所がなく、小丸多目的集会所前の集積庫を使用している。分校跡地と焼築地域にごみ集積庫を設置できないのか。統一化ごみ集積庫製作に5万円の補助金が出ますが、受益者負担も厳しい状態です。10万円に補助金を引き上げできないのか。

個人情報保護対策を図れ

質問

重要書類とパソコンはどのような管理をしているのか、職員の知識を高める研修計画はあるのか。

総務課長

町は個人情報保護条例を制定し個人情報情報の漏洩、滅失及び棄損の防止、その他個人情報情報の適切な管理を指定して適性管理に努めています。個人情報関係書類、パソコン、フロッピーは鍵のかかるところに保管しています。職員の資質の向上と制度の周知徹底を図ることが必要ですので、今後も職員教育を徹底してまいります。

住民生活課長

県立公園なので観光客がきます。集積庫を設置すればごみが散乱して環境が悪くなります。行政区より要請等があれば、協議し対応します。補助金引き上げについては、従来額で継続したいと思っております。

高齢者を火災から守ろう！

質問

消防法が改正になり、平成16年6月から新築家屋、23年6月からは既存の家屋に火災報知器の設置が法律で義務付けられましたが、町内に住む75歳以上の独居高齢者宅に補助金で設置する取り組みの計画はないか。

町長・健康福祉課長・住民生活課長

町では老人日常生活用具給付事業実施要綱に基いて用具の貸出しや給付等をしている。火災報知器のPRにも努めています。緊急通報システムのアイネットのオプションもあるので、今後検討を重ねていきます。

質問

災害時の避難場所までのルートや避難に掛かる時間、道の高低差を個別マップを作成して高齢者用に大きな字でわかりやすい場所に貼っておけるタイプにするべきと思うが作る計画はないか。

住民生活課長

小単位の避難シミュレーションを含めてマップ作りは検討し

てみますが、地元消防団や、婦人消防隊とも相談しながら調整をしていきます。

はみ出して危険です、改善策は。

建設課長

交通量も多く危険箇所だと認識しています。早急に担当課で対応を検討していきます。

児童生徒の通学路の安全対策は

質問

通学路になっていても歩道が整備不良のために毎日の登下校が危険にさらされている現状で、至急の対策が必要です。上の原の歩道の切断箇所は、特に朝の登校時に高校生が、自転車で大きく

質問

北上ノ原の梨畑側の道路も交通量も多く宅地の造成が進み、比較的若年層のご夫婦が増えてきて、育成会の数も町内で一番多い地域です。登校班ごとにも並んでも通学路が狭く大変危険です。側溝の蓋もなくアスファルトが至る所で切れています。至急道路の補修が必要ですが改善の計画は。また、川添地区の国道114号沿線の児童生徒は毎朝、通勤の車が多いなか、歩道のない深い側溝の脇を危険に身をさらしながら、サ-

安心して働ける環境づくりを

質問

働いている母親は、保育園や幼稚園に通う子供達が病気になるてもなかなか会社を休めない現状に困っています。企業の体制にもよりますが、休めば職場に迷惑をかけるし、責任のある仕事に就けないのが実情です。病後児を預かれる施設や、サポート事業があれば、安心して子育てが出来て、自分の能力を職場にも生かせると思います。取り組みは。

健康福祉課長・統括保育所長

以前にも病後児対策として町の医師会と検討した経緯があり、その時は医師会の協力が得られず、また小児科の医師も少ない現状で実現しなかった事がありました。今後、機会を見て医師会とも相談していけるように検討していきます。



通学路の安全確保は



興化市との友好都市について

質問

中国の興化市は人口153万人(浪江町の65倍)、面積2393km²(浪江町の10倍)友好都市を続けていくうえで無理があると思います。友好都市締結によって何をもたらしたのか。

町長

中学生にとっては、いい刺激となつて今後の人生の中で大いに役立つと思います。

質問

興化市との交流で費用はどれ位かかるのか。

企画調整課長

十年間の総額で3800万円ほどで年に換算すれば380万円位です。

質問

興化市との友好都市の関係、今後の方向性を伺います。

町長

熟慮を重ねながら判断したいと考えております。

質問

来年10周年という区切りの中

で何かスケジュール等を考えているか。

町長

式典等も考えてございますが、具体的にはこの後のことになります。

循環型社会構築について

質問

浪江町のごみ排出量の現状は。

住民生活課長

平成13年度6073トン、平成14年度6462トン、平成15年度6576トンです。

質問

「もったいない推進運動」を町民運動とするように提唱したいと思いますが町ではどのように進められますか。

住民生活課長

浪江町保健委員会という組織と協議しながら、周知徹底を図っていきたいと思います。

質問

ゴミ減量化の方策は。

住民生活課長

資源の有効利用をさらに促進し、リサイクルハウスの増設、意識の啓発と減量化を進めてまいります。

質問

4月から分別の方法が変わり、各所で説明会を開かれておりますが、50行政区でどのくらい説明されておりますか、また不法投棄の監視、指導されているのか。

住民生活課長

行政区で19カ所で説明会の開催、監視指導では広報紙、防災無線、立て看板、さらには環境監視員による監視です。



送別会で合唱を披露する興化市の子供達



渡邊 文星 議員

浪江南工業団地に関し、地権者への説明責任と取得山林の管理について

質問

行政と地権者との深い信頼関係の下、その用地買収計画を進めてきましたが、本年3月の議会で、当面取得中止とする旨の答弁をしておりますが、「町は、いつ休止の判断をし、公共事業評価委員会へ提案したのか」「地権者への取得休止説明は」「買収済みの山林の管理状況と維持管理費は」「策定中の長期総合計画への位置付けは」「大型プロジェクトが当面休止になる中、棚塩地区への健康プラザの土地購入代金、約1億4千万円予算計上しているが、事業を巡る社会経済状況・緊急性・将来性・必要性から、健康プラザへの取り組み方に問題はないのか」

企画調整課長

公共事業評価委員会より、本年3月に用地取得を一時休止し、事業計画の見直しが妥当との答申がでて、最終判断は、地権者や役員会で協議しながら、決めます。説明責任はこれから

内容をじっくり協議し、山林の管理は、行っていない。現地調査の上、予算計上します。長期総合計画への取り組みは、企業誘致の促進の中に位置づけます。健康科学プラザへの取り組みは、問題ありません。

請戸海水浴場整備について

質問

観光地の観点から、請戸海水浴場を浪江町として、どの様に位置づけしているのか。最低限の恒久的設備（シャワー付脱衣所・トイレ・駐車場等）を5年位を目安に、年度計画による整備を行う考えはあるのか。長期総合計画に明記する考えは。県へ突堤を沖へ出す要望が必要ですか。

産業振興課長

夏季シーズンの観光拠点の一つと位置付けし、海水浴場に係

る周辺環境整備は、鋭意検討します。長期総合計画の取り組みは、観光行政施設全体で表現し、その後の計画の中で内部検討し、県へは、更に協議を重ねていきます。

質問

町長の選挙公約の成果について

選挙活動のマニフェストは、有権者との約束ごとであり、事後検証可能な公約が『マニフェスト』です。町民に示した『マニフェスト』人口5万人田園都市誕生の責務に対し、どの様に努力し、どの様な成果が出ているか。また社会環境や状況が変化しており、いったん撤回し、代案を示す考えはあるのか。双葉郡内合併構想は。その勉強会の開催と成果は。

町長

5万人田園都市は、私のスローガンに掲げた事であります。アンケート調査に基き町民の意に添う様に進めます。代案については、現在進行中であり、その時期ではない。町村長会議の開催は3回で、成果については何もありません。



請戸海水浴場の安全を祈って



|| 佐々木恵寿 議員 ||

町政と問う

一般質問

裸参り、安波祭を町指定無形民俗文化財にする考えは

質問

裸参り・安波祭を町指定無形民俗文化財とする考えはないか。

教育長

現在、文化財調査委員会において、裸参り・安波祭を町指定無形民俗文化財にするべきだとの立場から調査研究が行われています。同委員会からの意見具申があれば当該文化財の保持者、または保持団体の了解のもとに教育委員会の議題として取り上げ、可否を決定します。指定を行うにはこのうえない機会であると認識をしています。

質問

無形民俗文化財として指定を受けるようになるのか。

教育長

指定をすると保持者の義務として現状を変更し、またその保存に影響が及ぼすときには教育委員会への届け出が必要になります。指定となれば保存上欠くことのできない経費が生じて、公費を持って補助することができ

きます。また、町指定となれば県の指定にはどうかというチャンスも生まれます。

質問

「もったいない運動」を展開する考えはないか。

住民生活課長

町では県の動向を踏まえて、保健委員会と調整の上、運動の理解・促進を図ってまいります。

質問

本気で循環型社会の構築を目指すためには「もったいない」という言葉の意味を町民各位が心から理解し合いながら進んでいかないと運動体としての成功は難しいと予測しますがどう思っていますか。

住民生活課長

今後、会合等を開催し方策等を立てるわけでありますが、実のある展開をするべきだと考えています。

質問

「もったいない運動」の考え方は、児童生徒への精神的な教育の

機会として捉え、どう指導できるかお聞かせ頂きたいと思います。

教育長

校長会議等でこのことを提起し相談をし各学校でとりあげてもらおうよう要請したいと考えています。未来を担う子供たちに、限りある資源を大事にする心を育て、将来進んで循環型社会形成のために貢献できる人間を育てるということは、極めて重要な教育課題であります。

質問

新合併特例法に基づく基本方針をどう捉えるのか。

町長

新しい合併特例法を追い風としたいとは思いますが、まだはつきりとした県の方向が出ておりませんので、このところの見極めが非常に重要であると思います。

質問

福島県の基本的なスタンスは住民の意思が重要と常々発言しているの、構想作成に

至るのはむしろかしいと予測しますがどう考えますか。

町長

浪江町は合併ついて大きな経験をしています。反省点として申し上げるならば、急ぎすぎではならない、そして財政上の問題だけで進めてもいけない。新合併特例法は、国は都道府県に対して自主的な合併の推進に関する構想をだせということであります。枠組みというものがある程度示されればそれは大きな追い風にはなるであろうと思います。しかし、構想自体が作成されるかどうかかわからない。期待をもって注視していきたいと考えています。



先人が築きあげた裸参り

地域安全条例制定について

質問

近年は多様な犯罪の広域化や、犯罪者の低年齢化により、身近な地域において防犯の目を向けなければならなくなった。しかし、地域住民相互の連帯意識の稀薄化、匿名性、無関心層の増大等が進み、地域社会が伝統的に持っていた自立的な犯罪意識が低下し、犯罪の発生が増加している。

地域においても住民、警察、自治体の取り組みが必要であり、生活安全活動を条例化する自治体が増えている。県内では45自治体が制定に至り、浪江警察署管内でも双葉町が平成10年4月1日から施行している。特に同署管内では児童・生徒に対し犯罪に至る前の補導を強化し、家庭・学校・警察との情報交換の大切さを問いつつ、未然の指導に成果を挙げている。これからは警察主導の防犯活動から、協議会設置により広く住民参加が期待できる、地域安

全条例の早急な法制化が必要と考えるが、町長の考えをお尋ねする。

町長

浪江町では防犯協会の協力を得ながら地域住民相互の連携を図り効果的な防犯活動を推進し、犯罪のない明るい町づくりを目指している。策定中の次期長期計画は安心して暮らせる町づくりをキーワードとして検討する。条例制定は喫緊の課題と捉え、今後内容を精査の上検討してまいります。

野外広告物の撤去について

質問

近頃町内の通学路等の電柱・公衆電話ボックスに不法チラシが貼付されている。

これは電柱等の管理者から委任状があれば除却し、警察署に届けることにより実行できる

が、一般人はできない。

しかし福島県屋外広告物条例により各市町村に除却が委ねられている。また2名以上の組織を違反広告物除却活動団体として、市町村が認定すれば除却活動をすることができ、青少年の健全育成のため、町

民の意識向上を図るために、さらには町内の環境美化へも繋がることから、速やかなる条例の制定が必要と考えるが町長の考えをお尋ねする。

建設課長

町では現在、電力、電信電話柱など不法貼付されたチラシ等の除去は、身分証明書を携帯する職員によって

対応している。

美しい景観を保持し安全で快適な町づくりを推進することの目的達成には、グループやボランティア団体などの協力が必要となっており、今後県と更に協議しながら検討していきます。



不法に貼付されたチラシ



|| 小黒 敬三 議員 ||

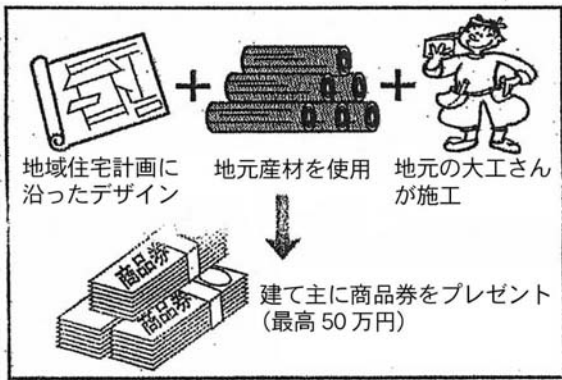
町政と問う

地域経済の活性化と合併について

一般質問

質問

田島町では地元の木材で地元の大工さんに建ててもらった場合、最高で50万円の地域商品券をプレゼントし、建て主、製材所、施工業者、商店者の4者にメリットがある奨励制度を始めました。地場産業の振興と地産地消の考え方に基づき、住宅を新築または、増築する場合、町内の住宅関連業者を利用した人



に対して、奨励金を支給してはどうか。

産業振興課長

田島並びに原町で制度化されたものを調査し今後十分検討してまいります。

合併か自立か、その対応策を問う

質問

合併か自立か。

町長

合併が前提となります。

質問

目標年度は合併新法と改正自治法で定められた、平成22年3月1日とするのか。

町長

基本的にそのとおりです。

質問

対象となる町村は、また、協議の進め方は。

町長

双葉郡内の町村長会議で8カ

質問

近い将来とは、いつ頃になるのか。

町長

総合審議会の答申を得て、すぐ始めますから6月、7月になる可能性があります。

質問

合併の追い風となるような県との連携を考えているか。

町長

県の方角性など情報収集してやっております。

質問

合併目標の5年先を見据えた財政シミュレーションの数値目標をどう考えているのか。

町長

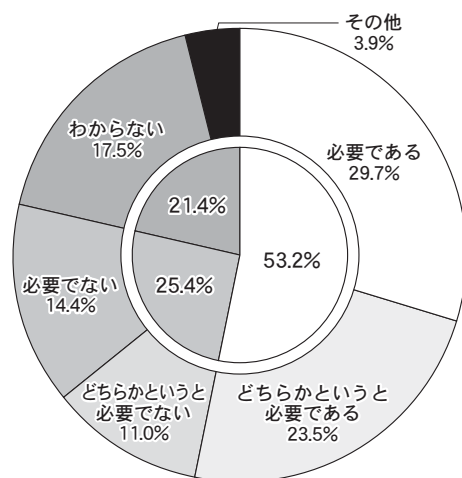
シミュレーション自体は新しいものをつくりまします。

総務課長

現在策定中の新長期総合計画、町行財政改革大綱を元に新たな財政計画を作ります。

合併に関するアンケート結果中間報告

Q 合併は必要と思いますか？
その理由は？



平成 16 年 8 月実施

中国興化市との友好都市の見直しについて

質問

興化市との友好都市締結十周年に当たり、現在の日中関係を踏まえて見直しや中止を考えていただきたい。わが町に於いては友好を続ける意味が薄れているのではないかと、更に財政が厳しくなっており、町の未来を考えると、当り東京23区との都市間交流に力を注いでゆくほうがわが町にはメリットがあるのではないかと。友好の美名に惑わされることなく、町の将来を考えた上で対応していただきたい。

町長

交流事業については実績を上げてこなかったというのではなく、青少年に良い影響を与えたと確信しています。今後、友好都市を続けることを至上命題とせず柔軟に対応していく考えであります。

ゴミの分別収集について

質問

ゴミの分別収集について町の主婦の方々が困っており悲鳴をあげているのが現状です。リサイクルや資源回収の考えは理解できるがもう少し、町民の理解を得ながら、どのような方法が良いか考えて頂きたい。小さな台所に6つの収集袋があるのは家庭内環境にも悪いと思うが如何ですか。

私はむしろ2、3袋に簡素化し、広域圏にて分別センターを作って回収をすることが良いことだと考えていますが如何ですか、そうすると他の市町村より高いゴミ袋を買わされている町民にも理解をして頂けるのではないかと。

住民生活課長

ゴミの分別の変更は困難です。ゴミを徹底して分別し再資

源化をすることにより減量化が図られ、さらに分別の必要性を周知啓発していきます。

工場誘致について

質問

若者や中高年の方々が安心して暮らせるためには、働く場所の確保が緊急課題です。

少子高齢化が進む中で若者が仕事を求めて遠くへ働きに出ており、若年労働者の流出こそが少子化に歯止めをかけられない根本的原因と思うが如何か。過疎に向かうわが町に商工業、農林水産業に対するどのような振興策を進めても輝く未来は多くは望めません。町当局も含めて次世代を担う若者の定住化を図る政策、つまり町の未来を語る上で、企業、工場の誘致を

全力で取り組まなければならないと思います。誰が家や墓を守るのかを真剣に考えて頂きたい。今後の企業誘致に対する町の意欲、取り組みを聞きたい。

企画調整課長

質問のとおりです。働く場所の確保は早急な課題である。厳しい状況にあるが全力で取り組みます。

町長

原発を含めて積極的に誘致を推進し、高速道路も含めてトータルで考えています。



町誘致企業のエスエス製薬福島工場



|| 佐藤 一男 議員 ||

町政と問う

一般質問

観光開発と文化施設の建設について の考えは

点在する資源を活かしての観光開発を

質問

数多くある資源を開発することにより交流人口の増加が図られ、地場産業に活力を与え、経済波及効果が得られるわけですが、特に、いこいの村周辺と、マリンパークなみえについての考え方を聞かせください。

産業振興課長

いこいの村周辺につきましては、丈六公園、丈六の堤、それを囲むように14haの生活環境保全林が隣接しております。また保全林内には全長約2キロの遊歩道も設置されております。またマリンパークの施設内にはコスモパレス、パークゴルフ場などいろいろな運動が楽しめる施設があります。周辺には鮭の築場、海水浴場、請戸漁港など観光振興を図る上で如何に有効活

用できるかが今後の課題です。幸いにも関係者の方々のご協力・熱意によりまして設立した観光協会も2年目を迎えました。

本年度は協会のホームページの作成並びに町観光事業への参画など、町長や皆様のご意見を伺いながら観光産業を軸とした活性化を着実に実行したいと考えております。

原子力発電所建設事業に対する町の位置づけについて

質問

個人所得の倍増、雇用の拡大、福祉の向上、少子化対策に連動される原子力発電立地について地域振興策とし、また国家エネルギー政策として捉えているのかお聞かせください。

町長

この地域には10基の原子炉が

稼動しております。当然の事ながら国策としてのエネルギー対策に協力する認識はありますが、それぞれの町村で見た場合、浪江・小高原子力発電所立地につきましては、その地域に及ぼす振興は非常に大きいものがあると基本的に認識しております。

スポーツ施設の改良、整備について

質問

①高瀬球場の段階的改良工事は ②マリンパーク内の運動広場に夜間照明の設置は ③文化施設建設の考えは。

生涯学習課長

①年間延べ3600人の利用者があり増加の一途であります、建設後23年が経過し老朽化していることから、年次計画で整備してまいりたい。

産業振興課長

②Jリーグの発足とともにサッカー人口が急増しているのが現状であり、運動広場の利用者も年々増加しております。照明設備につきましてはは多額の事業費が必要となることから、マリンパーク内の全施設を再点検しながら運営の効率性、利用者の利便性など早急に検討してまいります。

町長

③結論から申し上げますと、文化施設はあれば良いと考えております。それが遅々たる歩みであっても進めるよう努力してまいります。



子供たちが描いた町の将来図

木造耐震事業化について

質問

必要費用の国が二分の一、県が四分の一、町も四分の一を助成する木造耐震診断事業化をスタートさせるべきと思うが、どうか。

建設課長

木造住宅の、旧基準（昭和56年）以降に建てられた建物の耐震診断を進めるため、平成17年度に木造住宅耐震化促進事業が新たに創設されたところです。

今回、耐震診断を行う場合、建築士などを派遣する場合に要する費用を国が二分の一、県が四分の一、町が四分の一という内容です。この事業は平成17年度から平成22年までの計画で、一件当たり12万円程度を限度としているが当町としては本事業の活用を視野に入れ、県と協議して行きたいと考えてます。

子育て支援と

町活性化は

質問

子育て支援と町の活性化については、子育て世代を引きつけるものを研究すべきだしもっとコンピュータやネットワークを利用すべきと思うが、どうか。また、高齢者によるボランティア活動を町活性化に取り入れてはどうか。

健康福祉課長

若い世代に対する不動産取得については都市部に比べれば、十二分に低い価格で提供できるし生活のための補助率では今後研究して行きたい。児童クラブについては各小学校ごとに設置し、本年度から6年生まで引き上げ実施している。また保育所では延長保育、子育てサロン等を実施し、母子保健関連では乳幼児健診後のフォローを実施しています。指摘のあった高齢者

ボランティアでは、老人クラブを通して放課後児童のボランティアや、今年度は子ども見守り隊が正式に決まり児童の安全確保を図る事業を計画しているところですが、その他町では研究を続けていきます。

個人情報保護は

質問

個人情報の保護と取り扱いは、特に職員の内行の防止、担当職員に対する教育と研修制度については、

総務課長

個人情報に不適当な形で取り扱われると取り返しのつかない深刻な被害を与えることになるので、情報の適切な管理に努めています。

職員の不正防止では町の条例により適正管理を行

い、保管についても、鍵のかかるロッカーへの保管し、紛失及び漏洩の防止に努めています。職員教育についても周知徹底を図るため、職員全員を対象とした事務の説明会等をもっていきたいと思っています。

住民生活課長

住民基本台帳では氏名、住所、生年月日、性別に制限しており、操作する者は、ICカードやパスワードを限定していません。利用した人は、コンピュータの使用記録に残るようになっていきます。



適切な管理が求められている個人情報

|| 佐々木英夫 議員 ||



高すぎる国保税の引き下げを 図るべき

質問

16年度の浪江町の医療分、介護分を合わせた1世帯平均の国保税は19万5600円、1人平均3950円と高い。滞納額も約2億6000万円と大きい。

①年所得33万以下の加入世帯の割合は。

②町独自の国保税減免要綱をつくり、一般会計から繰入れをしても引き下げを。

税務課長

医療分で平成14年度28・2%（1200世帯）、15年度26・7%（1260世帯）、16年度31・3%（1358世帯）と増えています。

健康福祉課長

特別会計として運営されており、国保税で賄うべきと考えております。

質問

国保には全世帯の約6割、4300世帯が加入。負担軽減のために一般会計繰入れを検討すべき。特別会計である下水道事

業には平成15年度に3億5200万円、マリナーパーク運営委託料4000万円（財団法人浪江町振興公社）など一般会計から繰り入れしているのではないかと

総務課長

それぞれの事情により、一般会計から支出しているわけでございます。

Q 重度心身医療助成の継続を

A 引き続き取り組みます

質問

①県が実施している医療費助成の対象者数と助成額は。
②助成打切りが心配されているが継続を求めているか。

健康福祉課長

①本年5月末まで384名、助成額は16年度決算見込みで約5090万円となっております。

②本年も引続き取り組むことになっております。

Q 中山間農業振興を

A 地域要望を予算に反映

質問

県の過疎・中山間地域振興条例による地域づくりの施策と計画、集落支援の検討は。

企画調整課長

県は16年11月に過疎中山間地域戦略を策定しました。町も地域振興の観点から地域要望を予算編成に反映させる考えです。

質問

津島地区中山間総合整備事業の達成の見通しは。

産業振興課長

今年度は農村公園と駐車場など周辺整備に5700万円、沼和久ほ場整備に5400万円を予定。今後の事業年次計画を県に要望いたします。



中山間でがんばる野菜農家

表紙

.....に関する請願

紹介議員
氏 名 (署名又は押印)

内容

件 名に関する請願

請願要旨

請願理由

平成 年 月 日

浪江町議会議長 氏 名 殿

請願者 (代表)

住所
氏名 氏 名 印

請願・陳情 の 書き方

請願書・陳情書は、請願（陳情）する内容と請願（陳情）する方の住所、氏名を書き、押印して、紹介議員（陳情の場合は不要）1人以上の署名または記名押印を受け、請願（陳情）の要旨、理由を記載したものを議長宛に提出して下さい。

議会活動の近況

5月

- 20日 双葉地方議長会
- 23日 議会報編集特別委員会
- 24～25日 全国町村議会議長会
- 26日 広域圏組合議会定例会
- 27日 高速自動車道整備促進に関する浜通り地方議会連絡協議会総会

6月

- 2日 議会報編集特別委員会
- 3日 国道114号整備促進期成同盟会総会
- 6日 原町・浪江線並びに浪江・三春線改良期成同盟会総会
- 7日 県町村議会定期総会・議長会
- 9日 議会運営委員会
- 13～17日 第3回浪江町定例議会
- 23日 文教厚生常任委員会
- 27日 産業建設常任委員会 総務常任委員会
- 28～30日 広域圏組合消防厚生常任委員会研修
- 29日 阿武隈山系横断道建設期成同盟会総会
- 29～30日 文教厚生常任委員会

7月

- 1日 双葉地方議会議長会議
- 4～6日 広域圏組合総務常任委員会研修
- 7日 全国森林環境・水源税創設促進議員連盟総会
- 8日 全国原子力発電所立地市町村議会議長会総会
- 10～12日 広域圏組合保健衛生常任委員会研修
- 11日 国道114号拡幅促進特別委員会 産業建設常任委員会
- 12～14日 文教厚生常任委員会研修
- 13日 双葉地方電源地域政策協議会
- 15日 議会報編集特別委員会
- 21日 議会報編集特別委員会
- 26日 総務常任委員会
- 27～29日 産業建設常任委員会研修
- 28日 相馬港建設促進期成同盟会総会

ハートフル ボイス



幾世橋字斉藤屋敷 25-3
鈴木 淳

消防団が 守っているもの

皆さんご存知の通り消防団は、地域住民の生命と財産を火災や水害から守るといふ重要な役割をもった組織です。

私は20才で消防団に入団し今年で13年目。これまでに住宅や山林火災、大雨による浸水での土のう積みなど災害での出動のほか、万が一に備えた消火栓点検やポンプ操法訓練、火災予防を呼びかける夜警など様々な活動を行ってきました。

このほかにも私が所属する浪江町消防団第一分団第一部では、地域の歴史や伝統、文化を守る活動を行っ

ています。

その一つが「裸参り」です。皆さんご存知の通り、寒い冬に消防団員らが白い肌着一枚で町内約4kmを走り、沿道につめかけた町民がバケツや柄杓で水をかけ無火災を願う浪江町の伝統行事。このほかに「相馬野馬追」での警備や「十日市」での露天の場所を区切る仕事があります。

消防団とは災害発生時に地域住民の生命と財産を守るだけでなく、浪江町に昔から伝わる伝統や文化といった目には見えない大切なものを守っているのです。



権現堂字南深町 44
草刈 恒彦

請戸川リバーラインを 憩いの場に…

今年の春も請戸川の堤防(第一体育館裏)には美しい桜の花が咲いた。し

かも今回は花火まで打ち上げた。ライトアップされた桜の木々の間から見た花火は、夏の強い花火とは異なって幻想的というか一味違うものでした。

このきれいな桜を咲かせる為に、ボランティアグループ「桜の会」では、毎年地道な努力を続けています。

2月頃より桜の剪定、下草刈り等、毎日早朝約1時間、日曜日は午前中作業をしています。草刈り時の悩みはポイ捨て「ゴミや犬の落とし物(糞)」がいたる所に落ちてくる事です。

堤防をきれいにして散歩や涼を求めて来る人々の為にも飼い主の皆さん、落とし物はお持ち帰りお願いします。

福島50選に選ばれた「請戸川リバーライン」を町民の憩いの場としてきれいにしましょう!! また、来年も私達の目を楽しませてくれる桜の花のためにも…。

尚、「桜の会」では随時、会員募集中です。私達と一緒に美しい桜を見ませんか?

《連絡先》
TEL 35-3215

蒲生会長まで

編集後記

町民の皆様、暑中お見舞い申し上げます。いかがお過ごしでしょうか。

夏真っ盛り、そして夏休みです。楽しくて仕方がない子供と違って親の心配は数多くありますね。子供をめぐる多くの犯罪や事件・事故には心が痛みます。

さて、皆さんに第109号なみえ議会だよりをお届けします。4月の町議会一般選挙を経て、議会報編集特別委員会も新しい体制になりました。これを機に、紙面構成をリニューアルいたしました。読み易く、分かり易い内容で、と心がけ努力しているつもりです。皆様の率直なご意見ご感想をお聞かせください。委員会一同、よりよい議会報にしていきたいと考えております。

委員長 佐々木 恵寿
副委員長 佐藤 一男
委員 佐藤 文子
小黒 敬三
田尻 良作
横山 精一

みなさまの声をお聞かせ下さい。

編集委員会では、議会に対する町民の声を議会だよりに掲載したいと考えております。議会傍聴時の感想等なんでも結構ですのでお声をお寄せ下さい。

なみえ議会だより

発行／浪江町議会 編集／浪江町議会報編集特別委員会

〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地の2 TEL0240-341211